

# 認定の更新

※詳細は別冊「認定更新の手引」をご覧ください

認定の有効期間の更新の申請書及び添付書類一覧（兼チェック表）

申請書・添付書類		提出 部数	チェック
認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書（第17号様式）		1部	
1	寄附者名簿	1部	
<p style="text-align: center;">実績判定期間の寄附者名簿提出にご協力ください(条例個別指定の場合は除く)。</p>			
2 認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類			
一 号 基 準	イ、ロ、ハのいずれか1つの基準を選択してください。		
	イ 相対値基準・原則 又は 相対値基準・小規模法人		
	認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・原則用）	2部	
	認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・小規模法人用）	2部	
	受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）	2部	
	受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・小規模法人用）	2部	
	社員から受け入れた会費の明細表（第1表付表2 相対値基準用）	2部	
	ロ 絶対値基準		
	認定基準等チェック表（第1表 絶対値基準用）	2部	
	ハ 条例個別指定基準		
	認定基準等チェック表（第1表 条例個別指定法人用）	2部	
二 号 基 準	いずれかの書類を提出することとなります。		
	認定基準等チェック表（第2表）	2部	
	認定基準等チェック表（第2表 条例個別指定法人用）	2部	
三 号 基 準	認定基準等チェック表（第3表）	2部	
	役員の状況（第3表付表1）	2部	認定法人として毎年提出した書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項は、改めて記載する必要はありません
	帳簿組織の状況（第3表付表2）	2部	
四 号 基 準	認定基準等チェック表（第4表）	2部	
	役員等に対する報酬等の状況（第4表付表1）	2部	
	役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）	2部	
基 五 号 基 準	認定基準等チェック表（第5表）	2部	
基 六 号 基 準	認定基準等チェック表（第6、7、8表）	2部	
欠格事由チェック表		2部	
納税証明書(所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書)		1部	
3	寄附金充当予定事業一覧（第16号様式）	2部	

(注意事項)

- 1 寄附者名簿の添付は必要ありません(法51⑤)。
- 2 法第55条第1項に基づき所轄庁に提出した書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項は、改めて記載する必要はありません(法51⑤ただし書)。なお、認定基準等チェック表の添付を省略する場合はチェック欄に「省略」と記載してください。
- 3 「認定基準等チェック表(第3表)口」欄及び「認定基準等チェック表(第6表)並びに(第8表)」欄の記載は必要ありません。

第 17 号様式（第 21 条関係）（用紙 日本工業規格 A 4 縦長型）

認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書

年 月 日  神奈川県知事 殿	主たる事務所の所在地	〒			
	(フリガナ)				
	法人の名称				
	(フリガナ)				
	代表者氏名				
	認定の有効期間	年 月 日から	パ ブ リ ス ト ク サ ポ ー ト	<input type="checkbox"/> 相対値基準・原則 (法第 45 条第 1 項第 1 号イ該当) <input type="checkbox"/> 相対値基準・小規模法人 (法第 45 条第 1 項第 1 号イ 及び政令第 3 条該当) <input type="checkbox"/> 絶対値基準 (法第 45 条第 1 項第 1 号ロ該当) <input type="checkbox"/> 条例個別指定法人 (法第 45 条第 1 項第 1 号ハ該当)	—
	認定の有効期間の満了日の 6 月前の日	年 月 日			—
	認定の有効期間の満了日の 3 月前の日	年 月 日			—
事業年度	月 日から 月 日まで	—			
特定非営利活動促進法第 51 条第 2 項に規定する認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を受けたいので、申請します。					
現に行っている事業の概要					
その他の事務所の所在地					
その他の参考事項					

## 備考

- 1 主たる事務所及びその他の事務所の所在地は、町名及び番地まで記載してください。
- 2 認定の有効期間の欄には、直近の法第 44 条第 1 項の認定又は法第 51 条第 3 項の更新の認定の有効期間を記入してください。
- 3 次の書類を添付してください。ただし、既に神奈川県に提出されている書類の内容に変更がないときは、添付を省略することができます。
  - (1) 認定の基準に適合する旨を説明する書類（2部）
  - (2) 法第 47 条各号の欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類（2部）
  - (3) 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（2部）